



紀美野町会計年度任用職員募集案内

令和8年度（令和9年3月31日まで）の登録者を
次のとおり募集します。

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。
採用されると事務補助等ではありますが、一般職の地方公務員となり、地方公務員法（服務規程・分限処分・懲戒処分）が適用されます。

2. 職務内容・募集人数・資格条件（日本国籍を有する方）

募集職種	募集人数	資格条件
介護認定調査員（資格あり） 介護認定調査、調査票作成、この他、任命権者が指示する業務	1人	保健師・助産師・看護師・准看護師・介護支援専門員・社会福祉士・介護福祉士のいずれかの資格を有するもの。普通運転免許証を有するもの。パソコン操作（ワード等）ができること。欠格要件に該当しないこと。

3. 申込手続き

受付期間	令和8年10月1日（木）～ 令和8年10月14日（水） （受付は上記期間の土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分までとします。） ※ 郵送（簡易書留郵便に限る。）又は直接持参による受付のほかインターネットからも行えます。 ※ 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書 在中」と朱書きし、最終日消印有効とします。 ※インターネットの場合は、紀美野町ホームページの募集記事にあるインターネット申込のリンクから申込でき、最終日の受付時間内の登録を有効とします。
提出書類	① 履歴書（JIS規格の様式例に基づいたもの（市販可）、全国（近畿）高等学校統一応募用紙、新規大学等卒業予定者用標準的事項に基づいたものの内いずれかを提出。※必ず顔写真を貼ってください。） ② 会計年度任用職員申込書 ③ 110円切手（面接試験のお知らせの送付に使用します。） ④ 資格要件に記載のいずれかの資格証の写し

申込先及びお問い合わせ	紀美野町役場保健福祉課介護保険係（総合福祉センター） 〒640-1192 海草郡紀美野町下佐々1408-4 TEL：(073) 489-9960 内線 3904
-------------	--

4. 欠格要件（地方公務員法第16条）

下記の欠格要件のいずれかに該当する人は申し込みできません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 紀美野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験の概要

選考等の結果に基づき、任用候補者名簿へ登載します。

登載順に任用を行い、欠員の状況等に応じ逐次任用します。

※ 一定の基準に達しない場合は、名簿へ登載されません。

・採用までの流れ

申込 ⇒ 書類選考 ⇒ ※試験（面接） ⇒ 合格決定 ⇒ 内定 ⇒ 採用

※1 書類選考を実施した上で面接試験の受験者に通知します。

※2 面接試験は1人20分程度となります。

（注）提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合、また、採用後に不正等が発覚した場合には、任用を取り消します。

6. 任用候補者名簿登載期間及び任用期間

任用候補者名簿登載期間：令和8年11月1日から令和9年3月31日まで

任用期間：令和8年11月1日から令和9年3月31日まで

7. 試験日時及び会場

【試験日時】

令和8年10月22日（木）午前9時30分より受験番号順で行います。

【試験会場】

紀美野町役場 2C会議室 〒640-1192 海草郡紀美野町動木287

※当日の受付は、試験会場前で行います。

8. 試験の結果・開示

試験の結果は、後日、文書で通知します。

結果については、個人情報の保護に関する法律第76条の規定により、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、面接試験のお知らせ通知及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付で公的機関発行のものに限る。）を持参の上開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。開示を請求される場合は、事前にご連絡ください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者 (本人に限る)	順位及び 総合得点	結果通知日から2 週間(土・日曜日及び 祝日を除く午前8時 30分から午後5時15 分)	保健福祉課 (総合福祉センター)

9. 勤務条件

任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項
条件付採用期間	採用後1カ月は「条件付採用期間」となります。 良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

※ 別紙の職種別勤務条件一覧表を参照ください。

10. その他

- ・ 提出書類に不備があると受付することができず受験できませんので、提出前にもう一度確認してください。
- ・ 試験日時、試験会場を確認し、必ず定刻までにお越しください。
- ・ 気象条件、その他の事情により、試験日、試験開始時間が変更される場合があります。
- ・ 試験において一定の基準に達しない場合は、不合格とするため、募集人数を下回る場合があります。
- ・ 会計年度任用職員から常勤職員への切替えは一切ありません。また、次の任用更新は確約されていません。
- ・ 申し込みにあたり当町が取得した個人情報については、試験及び採用事務の目的以外に使用しません。また、提出された履歴書等の書類については、返却は行わないため、責任を持って処分させていただきます。